

札幌弁護士会 憲法改正問題を考える連続企画 憲法改正をめぐる情勢と 『国民投票法』

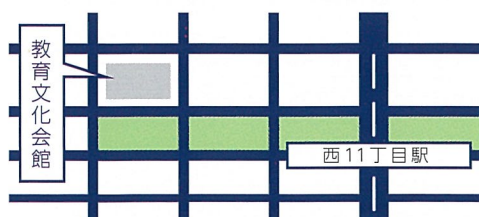
私たちの生活や平和を支えている日本国憲法。
国会内では、その改正に向けた動きが風雲急を告げています。
憲法の改正には国民投票において過半数の賛成が必要です。
ところが、その手続きについて定めた憲法改正国民投票法は
その制定当初から、多数の問題点が指摘されています。
現行の憲法改正国民投票法にはどのような問題があるのでしょうか。
そして、憲法改正国民投票を適正に行うためには、どのようなルールであるべきでしょうか。
みなさんと一緒に考えたいと思います。

2018年 木曜日 11月15日

18:30 - 20:30
18:00 [開場]

参加
無料

会場 | 札幌市教育文化会館 305室
札幌市中央区大通西13丁目



講師

井口秀作 氏 (愛媛大学教授)

1964年新潟県生まれ。一橋大学大学院法学研究科博士課程単位修得満期退学後、大阪産業大学人間環境学部、大東文化大学大学院法務研究科等を経て、2012年より愛媛大学法文学部教授。

共著書

『いまなぜ憲法改正国民投票法なのか』(蒼天社出版)
『改憲の何が問題か』(岩波書店)等

主催：札幌弁護士会
共催：日本弁護士連合会、北海道弁護士会連合会
問合せ先：札幌弁護士会 (電話 011-281-2428)